

# 第6章 ハコモノを活かす

[公民連携に関する実行プラン]

- |   |                     |      |
|---|---------------------|------|
| 1 | これまでの取組（指定管理者制度の導入） | P199 |
| 2 | 多様な公民連携手法           | P200 |
| 3 | 公民連携の実行プラン          | P201 |



## 公民連携の取組

公共施設については、老朽化している施設であっても、建て替えるまでは現在の施設を使い続けていくことになり、その間の管理運営費の支出や維持補修費の増加は、再配置計画の推進にとって大きな課題となります。

これまで、多くの公共施設の運営を市が直接担ってきましたが、行政需要が複雑化・多様化する中で、市民サービスを向上させ、現在の施設を今後も安全に使い続けていくために、また、老朽化している施設の管理運営費や維持補修費を効率よく削減するために、公民連携に関する実行プランを定め、民間活力の積極的な活用を検討することとします。

### 1 これまでの取組（指定管理者制度の導入）

令和4年度(2022年度)に、カルチャーパーク、NITTANパークおおね、クアーズテック秦野カルチャーホール、はだの丹沢クライミングパーク、令和5年度(2023年度)には、表丹沢野外活動センターが指定管理者による管理運営に移行しました。

指定管理者制度は、平成15年(2003年)6月に「地方自治法の一部を改正する法律(平成15年法律第81号)」が成立・施行されたことにより導入された制度で、それまでは第3セクターなどに限られていた公共施設の管理運営を民間事業者も行えるようになりました。

制度導入から20年以上が経過し、現在では公民連携手法の一つとして多くの自治体で採用されています。

本市では、前述した施設のほか、平成18年度(2006年度)に老人いこいの家4か所、平成19年度(2007年度)に里山ふれあいセンター、平成29年(2017年)10月に名水はだの富士見の湯の各施設に指定管理者制度を導入しています。

指定管理者制度は全国各地で導入が進んでいる制度であり、十分なノウハウを持った事業者が運営する可能性が高いと考えられるため、その他の施設についても、導入の可能性などを継続的に検討していきます。



## 2 多様な公民連携手法

指定管理者制度も含めて、公民連携には次のとおり様々な手法があります。

### 【公民連携手法の例】

手法	特徴（本市での導入事例）
サウンディング型市場調査	事業の発案段階や検討段階において、民間事業者との意見交換により、市場性の有無、実現可能性や課題、事業者の参入意欲などを把握するもので、調査結果に基づき事業化を判断したり、公募条件を整理したりする場合があります。 (指定管理者制度導入のための調査)
包括的民間委託	個別に執行している委託業務などを包括的に委託し、管理業務を効率化することで経費を削減します。施設の維持管理業務では、削減された費用を小破修繕に充当することで適時適切な維持保全を実現できる場合があります。 (上下水道料金等業務包括委託)
地域プラットフォーム	行政のほか、地域の民間事業者、金融機関などが集まり、公民連携(PPP)のノウハウの習得や課題解決方法の検討などを行うものです。 (秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり会議)
民間提案制度	行政サービスについて民間事業者の提案を受け付けて、市民満足度の向上や効率的な事業実施を実現するものです。課題の解決につながるものであること、新たな財政負担が生じないこと、などの条件を付ける場合が一般的で、実施に向けた協議が整えば随意契約で事業化することを保証している場合があります。 (導入事例なし)
指定管理者制度	公共施設の管理運営を指定する法人等に委ねる制度です。 (「1 指定管理者制度の導入」参照)
公設民営(DBO)方式	行政が施設の建設資金を調達し、民間事業者が設計・建設と運営・維持管理を一括して担う方式です。 (導入事例なし)
PPP方式	Public Private Patnership の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫を活用し、財政資金の使途や行政の効率化を図る手法です。 (はだのっ子キッチンの施設整備・運営事業)
PFI方式	Private Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用して実施する手法です。類型として BT0(Build-Transfer-Operate)、BOT(Build-Operate-Transfer)、DB0(Design-Build-Operate)などがあります。 (導入事例なし)

上記に示した例のほか、料金徴収を伴う公共施設の運営権を民間事業者に売却するコンセッション（公共施設等運営権制度）も含まれるほか、本市でも実施してい

るネーミングライツや業務委託なども広い意味での公民連携手法です。

また、本市の老人いこいの家は、公民連携手法の一つである指定管理者制度により運営していますが、地域の方々に組織した管理運営委員会が指定管理者となっているほか、小規模地域施設の移譲を受けて開放型自治会館として管理運営しているのも地域の自治会です。これらの事例は民間事業者が相手ではありませんが、地域との連携によって課題を解決していく手法も公民連携です。

多様な公民連携手法を適時・適切に導入することで、公共施設の効率的な管理運営や建替え時における負担軽減、施設の魅力向上やにぎわいの創出などの効果が期待され、本市としても積極的に導入の検討を進めていく必要があります。

### 3 公民連携の実行プラン

公民連携は、行政と民間事業者などが対等なパートナーシップ関係を築いて課題の解決などに取り組み、新たな価値を創造するものです。

また、多様な公民連携手法を導入し、適切に運用していくためには、先進的な公民連携事例の調査研究を進めるとともに、公民連携のノウハウを身に付けていく必要があります。

このため、前期実行プランの策定に合わせて、施設別の取組とは別に、公民連携に関する具体的な取組を実行プランとして定めたものです。

#### ① 指定管理者制度の導入

指定管理者は公民連携手法の中では取り組みやすいと言われていますが、民間事業者との対話や公募条件の整理など、今後の公民連携の取組の基礎となる経験を蓄積できるものです。

これまでに導入した施設のほか、その他の施設の導入可能性なども含めた取組を実行プランとします。

前期実行プラン	後期実行プラン					第3期
	R8	R9	R10	R11	R12	
○	>	>	>	>	>	>
<b>【特記事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>前期実行プラン中に、カルチャーパーク、NITTANパークおおね、クアーズテック秦野カルチャーホール、はだの丹沢クライミングパーク、表丹沢野外活動センターに指定管理者制度を導入しました。</li> <li>鶴巻温泉弘法の里湯への導入は、令和16年度(2034年度)末の定期借地権契約の再契約期限を見据え、周辺施設を含めたあり方とともに、改めて検討します。</li> </ul>						

## ② 公共施設照明のLED化

電気料金の削減と環境負荷の低減を目的として、多くの公共施設で使用している蛍光灯などの照明器具をLED化します。対象施設数、器具数ともに多いため、導入費用の平準化を図るため、リースによる導入を想定して検討を進めます。

前期実行プラン	後期実行プラン					第3期
	R8	R9	R10	R11	R12	
○	○	○	○	○	○	
【特記事項】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ESCOやリースなどの手法を検討しましたが、財政的に有利な起債メニューが追加されたため、起債を活用した直営工事を基本に73施設へ導入しました。</li> <li>・ 特定天井の改修に合わせた施工が必要な施設には、後期実行プラン中に導入を検討します。</li> </ul>						

## ③ 包括的民間委託導入の検討

事務の効率化、情報の一元化及び管理水準の均質化を図るとともに、今後の持続可能な公共施設の管理運営につなげることを目的に、公共施設に係る保守管理業務や修繕を包括的に委託することを検討します。

前期実行プラン	後期実行プラン					第3期
	R8	R9	R10	R11	R12	
○	○	○	○	○	○	
【特記事項】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後期実行プラン中の導入を目指して検討を進めます。</li> </ul>						

## ④ 地域プラットフォーム設置の検討

地域の民間事業者や金融機関、市民も含めた地域プラットフォームの設置について検討を進めます。

前期実行プラン	後期実行プラン					第3期
	R8	R9	R10	R11	R12	
○	○	○	○	○	○	○
【特記事項】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度(2023年度)に「秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり会議」を地域プラットフォームとして位置付け、「秦野駅北口周辺まちづくりビジョン」を策定しました。</li> <li>・ 引き続き、指定管理者制度の導入や将来的な公共施設の建替えなど、公民連携の推進・導入に備えて設置していく必要があります。</li> </ul>						

⑤ 民間提案制度の検討

市が実施している行政サービス全般について、事務の効率化や経費の節減、提供しているサービスの質の向上などが新たな財政負担なしで実現できる手法を民間事業者から提案していただく制度について、検討を進めます。

前期実行プラン	後期実行プラン					第3期
	R8	R9	R10	R11	R12	
○	○	○	○	○	○	
【特記事項】						
・ 後期実行プラン中の導入を目指して検討を進めます。						